## サービス付き高齢者向け住宅事業登録申請(新規・更新・変更) 必要書類

No	必要書類	備考	申請者確認欄	審査確認欄
1	サ高住事業登録申請書(又は登録事項 等の変更届出書)	・ <u>情報提供システム</u> で作成・印刷のう え、記名押印		
2	サ高住の間取り、各室の用途及び設備 の概要を表示した各階平面図	・縮尺、方位を明示		
3	サ高住の加齢対応構造等を表示した書 類	・No.7 の内容が確認できる資料 ・住戸の平面詳細図、住戸・共同利用 設備等の求積図・面積表等		
4	入居契約に係る約款	・状況把握・生活相談サービス以外の 高齢者生活支援サービスを提供する 場合はその契約を含む		
5	委託契約に係る書類	・サ高住の管理又は高齢者生活支援サ ービスの提供を委託により他の事業 者に行わせる場合		
6	家賃等の前払金について保全措置が講 じられていることを証する書類	・前払金がある場合 ・銀行、保険事業者、信託会社等と締 結した保証契約書の写し等		
7	加齢対応構造等のチェックリスト(別 紙 2)	・情報提供システムから <u>ダウンロード</u> ・No.3 との整合を図ること		
8	サ高住の入居契約の登録基準適合性に 関するチェックリスト(別紙 4)	<ul><li>情報提供システムから<u>ダウンロード</u></li></ul>		
9	暴力団排除に係る登録拒否要件の確認 情報	<ul><li>北九州市住宅計画課HPから<u>ダウン</u></li><li>ロード</li></ul>		
10	サ高住を設置・経営するにあたっての 理念・方針等	<ul><li>北九州市住宅計画課HPから<u>ダウン</u></li><li>ロード</li></ul>		
11	建築確認済証の写し	・既存建築物の改修の場合は検査済証 の写し等		
12	開発行為許可通知書・適合証明書の写 し	<ul><li>市街化調整区域内で建築等を行う場合(都市計画法第29条)</li></ul>		
13	地区計画の区域内における行為の届出 に関する適合通知書の写し	・地区計画の区域内で建築等を行う場合(都市計画法第58条の2)		
14	北九州市有料老人ホーム設置運営指導指針に基づく重要事項説明書	<ul><li>・有料老人ホームに該当する場合</li><li>・北九州市介護保険課HPから<u>ダウン</u></li><li>ロード</li></ul>		
15	併設施設の指定通知書の写し	・サ高住と併設される高齢者居宅生活 支援事業を行う施設がある場合		
16	委任状	・代理人が申請を行う場合		
17	その他市長が必要と認める書類	・必要に応じて提出		

<sup>※</sup>表中、サービス付き高齢者向け住宅を「サ高住」と略しています。

<sup>※</sup>提出部数は、正本1部、副本2部(正本のコピーで可)とします。